

(仮称) 十和田市市営住宅北園団地・瀬戸山団地整備事業
特定事業契約の一部変更契約内容の公表について

(仮称) 十和田市市営住宅北園団地・瀬戸山団地整備事業について、特定事業契約の一部変更契約を締結しましたので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおりその内容を公表します。

令和 7 年 3 月 24 日

十和田市長 櫻田 百合子

【契約金額】

当初 金 3,355,000,000 円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 305,000,000 円)

変更 金 3,408,944,000 円 ※53,944,000 円の増
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 309,904,000 円)

(変更理由)

物価上昇による建設工事に係る費用の調整